

## 第9回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和7年9月5日(金)午後1時25分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

### ・出席委員

1番 富 沢 誠 司	2番 星 野 広 之
5番 阿 部 喜一郎	4番 遠 藤 由理子
7番 木 内 和 男	6番 阿 部 純 子
9番 小 林 秀 一	8番 生 方 大 助
11番 金 井 繁 行(会長)	10番 小 林 喜久代
13番 千 明 忍	12番 高 井 人 士
15番 小 林 由喜子	14番 赤 石 初 雄

### ・欠席

3番 都 所 一 郎

### ・遅刻

なし

### ・早退

なし

### ・農業委員会事務局職員

事務局長	星 野 博 正
事務局次長兼農地係長	木 我 健
主 査	宮 下 和 哉
主事補	石 坂 万 陽

・会議の概要

事務局長

1. 開会前 午後1時25分
- 時間前ですが、出席予定の委員さんが全員お揃いですので始めさせていただきます。
- 開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。
- 本日の会議に、3番 都所一郎委員から欠席の届出がございました。
- 在任委員15名中、本日の出席委員は14名でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますのでご報告いたします。
- はじめに、金井会長よりご挨拶をいただき引き続き進行をお願いいたします。

議長  
(金井会長)

2. 開会及び会長あいさつ 午後1時25分
3. 議事録署名委員の指名について 午後1時26分
- まず、議事録署名人の指名を行います。沼田市農業委員会会議規則により、議長において1番 富沢誠司委員、2番 星野広之委員の両名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

4. 諸般の報告 午後1時26分
- 議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。
- 事務局より順次、報告をお願いします。

下記について報告

- (1)農地法第3条の3の規程による届出について
- (2)農地法第18条第6項（合意解約）について
- (3)農地復元届について

これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。

議長

5. 付議事件 午後1時29分
- 議案第35号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
- 議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 4件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご意見・ご質問等ありましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

まず1番

2番

3番

4番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第35号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第35号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第36号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 5件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

まず1番  
2番  
3番  
4番  
5番

議長

無いようですので、お諮りいたします。  
議案第36号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。  
よって、議案第36号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認めることと決定いたします。  
次に議案第37号「営農型太陽光発電に係る農地法第5条第1項及び農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。  
議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。  
なお各案件における農地法第3条第1項の規定による許可申請については、農地法第5条第1項の規定による許可申請が許可された場合に許可となります。  
ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

4番委員

営農型太陽光発電では、作付作物の収量が地域の単収の8割を確保するとなっていますが、本件は8割以下となっている状況ですよね。この状況がずっと続くのであれば、なんらかの指導を行う必要があるのではないのでしょうか。

事務局次長 収量に関しては、設置者から毎年報告を徴しております。本件は、令和4年から収量が8割を超えていないという状況ですので、今回更新の申請をするにあたって、営農改善計画の提出を求めるとともに、地域の単収の8割を確保できるように営農状況を改善するよう指導しています。

4番委員 わかりました。

議長 他にご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第37号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。

よって、議案第37号「営農型太陽光発電に係る農地法第5条第1項及び農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認めることと決定いたします。

以上で、議案の審議はすべて終了いたしました。

審議終了 午後1時52分

## 6. 協議事項

- (1) 令和7年度沼田市農業まつりについて
- (2) 令和7年度農業振興船津賞表彰事業の実施に伴う候補者の推薦について
- (3) 営農型発電設備の下部の農地における営農状況等の現地確認について
- (4) その他

## 7. 連絡事項

- (1) 利根沼田農業委員会協議会女性農業委員研修について
- (2) 令和7年度農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見について
- (3) 行事予定について
- (4) その他

## 8. 閉 会

終了 午後2時33分